

会則

第1条：名称

本会の名称は、「基礎と臨床をつなぐMR研究会」と称する。

第2条：事務局

本会の事務局は、大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻に置く。

第3条：目的

本会は、磁気共鳴医学分野の診療放射線技師、研究者、技術者による情報交換の場を設けることで、基礎研究から臨床までを包含する磁気共鳴医学分野の幅広い知識を社会に向け発信することを目的とする。

第4条：事業

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 年一回以上の対面での講義形式またはweb形式での研究会を開催する。
- (2) 年3時間以上開催する。
- (3) 磁気共鳴医学分野に関する情報提供、研究およびそれらの指導を行う。

第5条：会員

事業への参加をもって会員とする。

第6条：役員の種類及び定数

本会に次の役員を置く。

代表世話人 1名

世話人 数名

監事 1名

第7条：選任等

世話人及び監事は、相互にこれを兼ねることはできない。

役員は、世話人会の了承を得て決定する。

第8条：職務

本会の役員は、次の職務を行う。

- (1) 代表世話人は、本会を代表し、本会の会務を総括する。
- (2) 世話人は、世話人会を構成し、世話人会の会務を執行する。
- (3) 監事は、会計その他を監査する。

第9条：世話人会の構成

世話人会は、世話人によって構成される。

第10条：世話人会の運営

(1) 世話人会は、会務を処理する機関であって、代表世話人が招集し、議長を務める。

(2) 世話人会の議事は、出席世話人の過半数でこれを決し、賛否同数のときは議長の決するところによる。

第 11 条：会費

(1) 参加費をもって会費とする。

(2) 本会会費は、参加費として 500 円とする。学生（社会人院生は除く）は参加費を無料とする。

第 12 条：会計監査

本会の運営は、会費その他をもってこれに充てる。

本会の収支決算報告書は、代表世話人が作成し、監事による監査を経て、世話人会の了承を受け報告を行う。

第 13 条：会則変更

本会会則の変更は、世話人会で検討し、変更することができる。

第 14 条：本会の役員を次に定める。

(1) 代表世話人

齋藤 茂芳 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻

(2) 世話人

小山 佳寛 大阪大学医学部附属病院放射線部

垂脇 博之 大阪大学医学部附属病院放射線部

山城 尊靖 箕面市立病院

山谷 裕哉 奈良県立医科大学病院

佐川 肇 京都大学医学部附属病院放射線部

榎 卓也 兵庫医科大学病院放射線技術部

中村 昌文 市立大津市民病院

森本 大介 近畿大学病院中央放射線部

幾嶋 洋一郎 純真学園大学保健医療学部放射線技術科学科

國領 大介 神戸大学大学院システム情報学研究科

(3) 監事

橋渡 貴司 大阪大学医学部附属病院放射線部

第 15 条：その他

(1) 出席証明は当該研究会実質開催時間の 90%以上に出席もしくは視聴している者に発行する。

(2) Web 開催時の視聴者確認方法については別に定める（Web 研究会に関する申請）。

< 附則 >

本会の設立年月日は、2020年7月7日とする。

本会会則は2020年7月8日施行とする。

2021年11月25日一部改訂